

佐賀県森連木材共販所出来値表(第993回)

令和元年5月20日(月)

単位:円

樹種	長級(m)	径級(cm)	高 値	中 値	安 値	小曲材	大曲(CD材)	
スギ	6	16~18						
		20~						
ヒノキ		16~18						
		20~						
スギ	4	~7(本)		150				
		8~9		11,400		9,700	5,400	
		10~11		10,800		8,200	7,100	
		12~13		13,700		13,700	7,100	
		14		12,000		11,900	10,800	
		16~18		12,500	12,200	11,600	8,500	
		20~22		12,400		11,000	8,500	
		24~28		12,000		12,000	8,500	
	30上		12,000		12,000	9,000		
	3	~8(本)		58				
		9~10					7,600	5,400
		11~13		9,200			8,000	7,100
		14		11,700			10,600	7,100
		16~18		11,700			10,600	7,100
		20~22		11,500			8,800	7,100
	2	24~		10,500			9,600	7,100
		14~22						
			24~		6,800		6,500	
ヒノキ	4	~7(本)		168				
		8~11		10,600		9,400	5,400	
		12~13		13,700		13,700	7,100	
		14~16		15,700		13,600	9,700	
		18~22		17,000	16,000	14,500	11,700	
		24~28		17,000		14,500	11,700	
	30上		17,000		13,500	11,700		
	3	~8(本)		58				
		9~10					7,600	5,400
		11~13		9,200			8,900	7,100
		14~16		13,000			10,400	7,100
		18~22		10,800			10,000	7,100
	2	24~					9,800	7,100
		14~22						
			24~		6,800		6,500	
	出 荷 森 林 組 合 等					市 況 状 況		
	佐賀県森連木材共販所取扱数量 1,085.468m ³ 佐賀市木材供給センター取扱数量 642.062m ³ 総取扱数量 1,727.530m ³ 平均単価 11,328円					全体的に杉・桧とも横ばい。 但し、非証明書材については、1,000円前後の安値。		
						今後の見通し		
横ばいで推移。 今後、梅雨入りするので、伐採後は、早めの出荷をお願いします。								
共販所	① 武雄杵島 507.291m ³	② 太良町 267.420m ³	③ 佐賀中部 159.225m ³	④ 鹿島嬉野 92.403m ³	佐賀県森連木材共販所 佐賀市大和町江熊野 TEL 0952-62-4285 FAX 0952-37-7219 (mail) saga-kyohan@star.saganet.ne.jp			
	⑤ 森林整備センター 59.129m ³	⑥	⑦	⑧				
	⑨	⑩	⑪	⑫				
センター	① 富士大和 514.126m ³	② まつら 127.936m ³	③	④	佐賀市木材供給センター 佐賀市富士町大字栗並 TEL 0952-51-7020 FAX 0952-51-7030			
	⑤	⑥	⑦	⑧				

* 毎度、ご出荷・お買上げ頂き誠に有難うございます。次回市は2019年6月3日(月)

* 木材出荷時には別表の区分に応じて提出書類が異なりますので、別表を参考に必要書類を提出して下さい。

また、合法木材証明についても、経営計画の写し又は、伐採届の提出が必要となります。

ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定事業者のみが対象となる。(合法木材証明書も含む)

(別表)

木材出荷に伴う木質バイオマス等証明書について

区分		提出書類		バイオ	一般材 バイオ	
民有林 (市町村有林・県有林含む)	普通林	主伐	森林経営計画	森林経営計画認定書	●	
		間伐	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●	
			それ以外	伐採届	●	
		支障木(森林作業道の開設に伴うもの)	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届	●	
		除伐(間伐材由来のバイオマスと証明する場合)	森林経営計画	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
			それ以外	都道府県又は市町村の独自の証明書	●	
		治山事業(本数調整伐)	—	—	●	
		被害木・病害虫木(間伐材等由来の木質バイオマス)	森林経営計画	森林経営計画認定書又は伐採届及び伐採に係る契約書の写し等	●	
		主伐(主に森林以外に転用する場合)	林地開発許可書(森林以外に転用)	伐採届		●
		除伐(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●
	支障木(林道・治山事業。一般木質バイオマス)	伐採届			●	
	被害木・病害虫木(一般木質バイオマス)	伐採届又は事業者等の独自の証明書			●	
	保安林	主伐	保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林(保安施設地区内)立木伐採許可決定通知、保安林内択伐届書	●	
		間伐	保安林(保安施設地区)内間伐届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林(保安施設地区内)内間伐届出書	●	
支障木		保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届	保安林内立木伐採届	●		
除伐		都道府県若しくは市町村の独自の証明書又は森林経営計画認定書	都道府県又は市町村の独自の証明書	●		
被害木・病害虫木(間伐材等由来の木質バイオマス)		保安林(保安施設地区)内立木伐採許可決定通知書、事前届出書又は森林経営計画認定書若しくは伐採届出及び伐採に係る契約書	保安林内伐採届出書及び伐採に係る契約書の写し等	●		
主伐(主に森林以外に転用する場合)		保安林解除通知			●	
除伐(一般木質バイオマス)		事業者等の独自の証明書			●	
支障木(林道・治山事業。一般木質バイオマス)		林道の場合は、森林作業道の場合と同様のもの。 治山事業の場合は森林所有者と国、県との売買契約書			●	
被害木・病害虫木(一般木質バイオマス)	事業者等の独自の証明書			●		
国有林		国有林野施業実施計画書	森林管理署等との売買契約書	●		

* バイオマス材の証明については、上表の区分に応じて提出書類が異なりますので、木材出荷時には上記表を参考に必要書類を提出して下さい。
ただし、合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る認定事業者のみが対象となる。(合法木材証明書も含む)